

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

沙流川は、その源を北海道沙流郡日高町日高山脈に発し、千呂露川等を含ませ、日高町市街部に出て更に溪谷を流下して平取町に入り、額平川等を含ませ、門別町において太平洋に注ぐ、幹川流路延長104km、流域面積 1,350km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、北海道日高地方西部における社会・経済・文化の基盤をなすとともに、多様な自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

沙流川は、上流部で豊かな森林に囲まれた溪谷の中を流れ、雄大で美しい溪谷を抜け出ると発達した河岸段丘の中を流れ、下流部では牧場や田畑が広がる田園地帯を流れる自然豊かな清流河川である。

原生林も多く残る森林地帯を流れる上流部は、急峻な山地で溪谷が続き、河岸周辺には亜寒帯に生育するエゾマツ、トドマツが見られる。発達した河岸段丘の底部を流れる中流部は、瀬と淵が交互に見られ、河川沿いの植生としては、小高木のヤナギ類が多く見られる。上中流部は水温が低く清流にすむオショロコマ、サクラマス等が生息している。扇状地を流れる下流部は、河床が砂礫からなる急流河川で瀬と淵が連続しており、河岸には小高木のヤナギ類が多い。また、河口部の堤防が設けられた区間の高水敷は、競走馬の放牧地等として利用されている。さらに、水産資源として重要なサクラマス、サケ、シシャモが遡上しており、特に下流部では砂の河床がシシャモの産卵床になっている。

河川の水質は、BOD75%値が全川にわたって1mg/L以下で、環境基準値を達成している。

また、流域には古くからアイヌ民族が住み、その文化は今日の流域社会に深く結び付いており、ししゃも祭り、チプサンケ等地域文化と関わりのあるイベント等も行われている。

沙流川水系の治水事業については、昭和9年に額平川合流点から河口までの部分的な低水路工事に着手し、その後、昭和25年に平取地点における計画高水流量を3,900m<sup>3</sup>/secと決定し、二風谷から河口までの区間について築堤、掘削等の改修工事を進めてきたが、その後の昭和37年8月及び昭和50年8月洪水並びに流域

の発展に伴う氾濫域内人口及び資産の増大にかんがみ流域の安全度を高める必要から昭和53年に計画を改定した。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、農業用水として、約2,400haに及ぶ耕地のかんがいに利用され、水力発電として、昭和31年に建設された岩知志<sup>いわちし</sup>発電所を始めとする5箇所の発電所により、総最大出力約66,500kWの電力供給が行われ、水道用水として、日高町、平取町、門別町等に対して供給が行われている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、砂防、治山工事の実施及び水害発生の状況、河川の利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む。）流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、北海道総合開発計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業、砂防工事等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、平取町、門別町等の主要地区を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設を建設するとともに、堤防の新設、拡築及び掘削を行って河積を増大させ、水衝部等には護岸水制等を施工する。また、内水被害の著しい地域においては、内水対策を実施する。これらに当たって、地震防災にも配慮する。あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水等による被害を軽減するため、必要に応じて堤防強化等を行うとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮する。

さらに、災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限にする対策等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

支川及び本川上流の区間については、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、流域内の各地域及びその周辺地域における農業用

水及び都市用水の需要の増大に対処するため、水資源の開発と広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。また、渇水時において、河川情報を提供し、地域住民の協力と水融通の円滑化を図り、被害の軽減に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水、利水との調和を図りつつ、雄大な川の流れに育まれてきた多様な動植物の生息・生育環境の保全及び流域に伝わる文化の継承に配慮する。特にサケ、サクラマス等がかなり上流域まで遡上していることから、これらの環境を保全するとともに、良好なシシャモの産卵床の保全を図る。

また、流域全体で一体となって、健全な水循環系の構築に努める。

河川の維持管理に関しては、沙流川の河道は複列砂州の形状を呈し、河床や河口が不安定な状況にあることから、土砂移動など日々変化する河川の状況を常に把握し、災害の発生の防止、河川の適正な利用、河川環境の保全と整備等の観点から総合的に判断し、川の365日を対象とした日々の管理を適切に行う。また、サケ、サクラマス、シシャモ等の遡上河川であり、産卵床の保全の観点からも水系として一貫した土砂管理を推進する。河川管理施設等については、常に良好な状態に保持してその機能を確保するとともに、河道内樹木については、その治水及び環境上の機能や影響を考慮したうえで適正に管理を行う。

## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和37年8月洪水、同50年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を、基準地点平取において $5,400\text{m}^3/\text{sec}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により、 $1,500\text{m}^3/\text{sec}$ を調節し河道への配分流量を $3,900\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

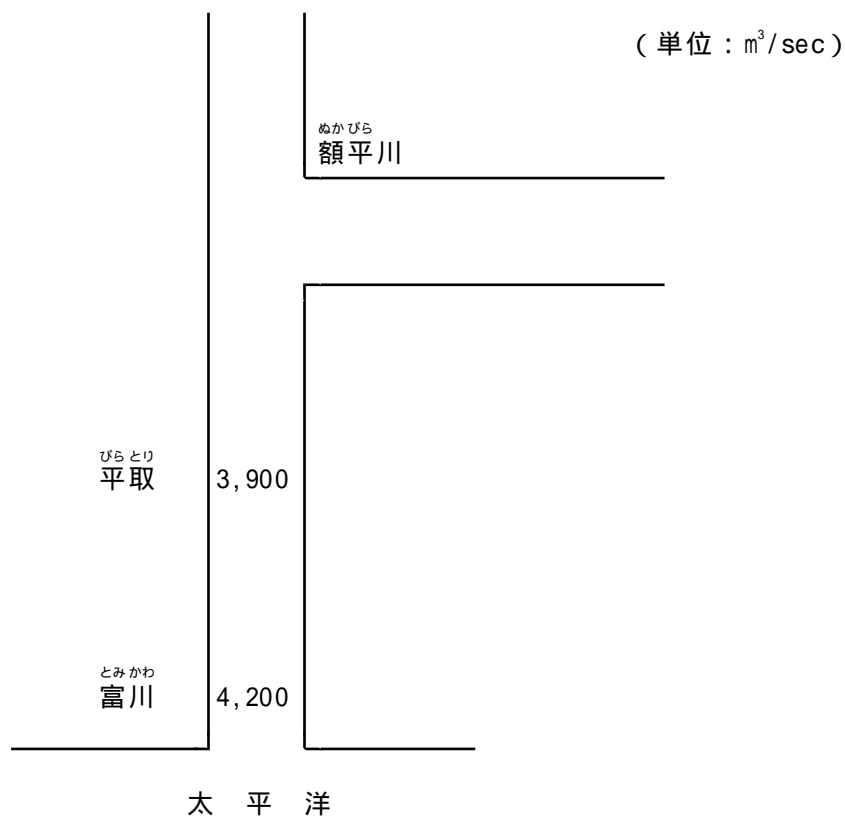
基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	洪水調節施設に よる調節流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	河道への 配分流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )
沙流川	平取	5,400	1,500	3,900

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、額平川からの流入量を合わせ、基準地点平取において $3,900\text{m}^3/\text{sec}$ とし、その下流の残流域からの流入量を合わせ、<sup>とみかわ</sup>富川地点において $4,200\text{m}^3/\text{sec}$ とし、その下流では、河口まで同流量とする。

沙流川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	画高水位	川幅
			T.P.(m)	(m)
沙流川	平取	16.0	28.11	350
	富川	3.0	7.39	400

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

平取地点から下流における既得水利としては、農業用水として $0.35\text{m}^3/\text{sec}$ 、水道用水として $0.05\text{m}^3/\text{sec}$ の合計約 $0.4\text{m}^3/\text{sec}$ 許可水利がある。

これに対して、平取地点における過去40年間（昭和33年～平成9年）の平均湯水流量は約 $9.0\text{m}^3/\text{sec}$ 、平均低水流量は約 $16.2\text{m}^3/\text{sec}$ である。

平取地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、水利の現況、動植物の保護・漁業等を考慮し概ね $11\text{m}^3/\text{sec}$ とする。また、漁獲期の流量については、水産資源の保護を考慮し更に調査検討の上、定めるものとする。

なお、平取地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

